

令和2年4月23日

保護者 様

宇都宮市立宝木中学校長 手塚 宏行

臨時休業期間中の過ごし方について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

臨時休業期間が5月10日（日）まで延長されたことを踏まえ、ご家庭でのお子様の生活について、以下の点に注意して過ごすようご指導くださいますようお願いいたします。

記

1 過ごし方について

- ・ 不要不急の外出は控えさせてください。臨時休業の趣旨を踏まえ、友人宅に遊びに行き来するなどの交流は控えさせてください。
- ・ やむを得ず外出する際には、保護者の許可を得ることとし、換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、間近で会話や発声をする密接場所などを避け、手洗いやうがい、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底させてください。
- ・ お子様のみで自宅待機する場合は、戸締り・施錠を徹底させてください。
- ・ 1人での留守中は、インターホン画面やドアスコープを活用し、知らない人が来ても開けないようにさせてください。
- ・ 電話はできるかぎり、相手の電話番号を確認してから出るようにさせてください。
- ・ 危険を感じた時はすぐに110番通報をするようにさせてください。

2 学習について

- ・ 一日の学習のタイムスケジュールをつくり、毎日学習に取り組ませてください。
- ・ 各学年で出された「休業中の課題一覧」をよく確認し、一週間の学習内容の見通しを立て、計画的な家庭学習に取り組ませてください。休業中の課題一覧は宝木中ホームページにも掲載します。

3 事件・事故等が発生した場合の対応について

- ・ 万一事件・事故等が発生した場合は、110番、119番等関係機関に通報するとともに、学校にもお知らせください。

宝木中学校：028-621-3959

4 冒険活動教室について

- ・ 9月23日（水）～25日（金）に予定されていた冒険活動教室（1年生）は、市教育委員会より連絡があり、全市的な見直しのもと12月12日（土）に日帰りで実施することになりました。

5 5月8日（金）の登校日について

- ・ 5月8日（金）の登校日には、「学習課題」や「休業期間の生活状況」の確認等を行います。
登校時間等の詳細については、別途メールでお知らせします。

